

「横浜市立脳卒中・神経脊椎センターで使用する電力 約 5,318,100 キロワット
アワーの供給」に関する質問回答書

番号	質問事項	回答
1	対象施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日をご教示ください。	電力供給会社：東京電力エナジーパートナー株式会社 計量日：毎月1日
2	1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承いただけますでしょうか。	1日となります。
3	対象施設について、仕様書の2.仕様(4)に記載の通り、自動検針装置は【有り】で現状もお変わりありませんでしょうか。	仕様書の通りです。
4	対象施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
5	別紙様式1入札書右上に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	本案件の入札日を入札書に記載してください。
6	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書に記載の通りです。
7	PDF内訳書・電力使用計画書の表を電子データ(エクセル)でいただくことは可能ですか。また、エクセルデータのご提供が不可の場合、内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか？	内訳書・電力使用計画書は仕様書の通りです。内訳書は任意の様式で問題ありません。

8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税抜となります。
9	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	ありません。
10	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	可能です。
11	お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)	可能です。
12	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	インボイス制度適格請求書の記載事項を満たしていれば問題ありません。
13	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	税抜きとしてください。
14	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

15	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
16	請求書の支払期限は請求書受領後30日以内に振り込みとなります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
17	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することができません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	問題ありません。
18	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。(複数需要施設がある場合ご回答をお願いいたします)	問題ありません。
19	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行は対応できません。ご了承いただけますでしょうか。(複数需要施設がある場合ご回答をお願いいたします)	問題ありません。
20	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載いたします。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

2 1	<p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を摘要しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
2 2	<p>入札説明書 12. 契約金の支払方法(2)につきまして 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価（ベーシックプラン）+市場価格調整単価（ベーシックプラン）」を燃料調整単価に算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
2 3	<p>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約決定後は原則として契約の変更は行いません。社会情勢等の大きな変化が発生した場合等においては、個別に状況を判断し対応します。</p>
2 4	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW 以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	<p>変更の予定はありません。</p>

25	<p>契約電力が1施設で 500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込みが一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>電力供給契約約款第5条に基づき対応します。</p>
26	<p>契約電力が1施設で 500kW 以上（協議制）の施設について、 今現在の契約電力と直近 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024 年 1 月 〇〇kW</p>	<p>契約電力:1200kW 最大需要電力実績:2024 年 8 月 1129.2kW</p>
27	<p>上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。</p>	<p>必須となります。</p>
28	<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>契約後、協議とします。</p>
29	<p>30 分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。</p>	<p>契約後、協議とします。</p>

30	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	契約後、協議とします。
31	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	ありません。
32	供給開始期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	ありません。
33	契約開始後に発生した工事作業及び工事申込みに関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
34	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。	横浜市ホームページの入札・契約で公開します。入札参加業者、入札金額について公開します。
35	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	必要に応じて提供します。
36	入札説明書9落札者の決定の(3)項について、落札後に提出させていただく際に内訳書へ社名・代表者名・押印は必要となりますでしょうか。また、提出方法（メール可、郵便のみ可など）及び提出期限をご教示お願いいたします。	落札後に提出いただく内訳書へ社名・代表者名・押印は必要ありません。 また、提出方法は手渡し、メールまたは郵送、提出期限は令和6年12月20日(金)17時15分までとなります。
37	電気の受給契約は1年を単位としており、新たに電気の受給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としており	問題ありません。

	<p>ます。1年に満たないで受給契約を廃止される場合は、1年未満のご使用としての料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について1年未満のご使用として料金を精算させていただきます。</p> <p>1年未満のご使用としての料金の精算および期中解約金は、料金最終請求月に料金精算させていただきますがよろしいでしょうか。</p>	
38	<p>入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。</p>	<p>本案件の入札日を入札書に記載してください。</p>
39	<p>入札金額は税抜単価で算定し小数点以下切捨てとすることよろしいでしょうか。また、落札後に提出する内訳書は、事業者の任意様式で提出することは可能でしょうか。</p>	<p>算定方法について特に指定はありません。</p> <p>落札後に提出する内訳書は任意様式で問題ありません。</p>
40	<p>弊社では新料金メニューの導入に伴い、電気料金の確定に締め日を設定させていただくこととなりました。</p> <p>締め日は大口1日検針の場合毎月8日、分散検針の場合は12日暦日後を基本に設定させていただき、請求書は締め日の属する月分として発行となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>※締め日につきましては、基本設定日以外でも基本設定日以降で協議可能です。</p> <p>(例) 大口1日検針※締め日8日の場合</p> <p>実際のご使用期間：2024年4月1日 ～2024年4月30日</p> <p>ご請求対象期間：2024年4月9日 ～2024年5月8日</p>	<p>請求書は締め日の属する月分として発行で問題ございません。なお(例)の①、②については、以下の回答となります。</p> <p>①実際に使用した電気料金月ではなく、締め日の月で請求書に印字しても問題ありません。</p> <p>②実際に電気を使用した期間とその期間の電力使用量及び電気料金を請求書に記載してください。</p>

	<p>① ご使用いただいた電気料金月ではなく、締め日の月（ご請求対象期間終了日の属する月）が印字されます。本例の場合、2024年5月分と印字されます。</p> <p>② ご請求対象期間については、実際の電気のご使用期間ではなく、前回の締め日から当該月の締め日までの期間が印字されます。本例の場合、2024年4月9日～2024年5月8日と印字されます。</p>	
4 1	<p>電気料金の確定が何らかの原因で遅れてしまい、直近の締め日の料金確定が間に合わなかった場合、翌月の締め日にて料金確定となってしまうため、当月は0円でのご請求、翌月に2か月分のご請求となってしまいますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>設計書の通りです。</p>
4 2	<p>一般配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。</p> <p>※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般配電事業者が電力送配電設備の強靱化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電設備を利用するための制度となり、一般送配電業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。</p>	<p>契約決定後は原則として契約の変更は行いません。社会情勢等の大きな変化が発生した場合等においては、個別に状況を判断し対応します。</p>

4 3	<p>契約単価および電気料金請求時は税込み単価とすることでよろしいでしょうか。</p>	<p>請求書の記載がインボイス制度適格請求書の記載事項を満たしていれば問題ありません。</p>
4 4	<p>弊社は、電気料金ご請求の際、専用印を使用させていただいており、請求書は、当該の専用印が印字されたものとなります。</p> <p>その場合、落札後に、使用印鑑届の提出お手続きが必要でしょうか。</p>	<p>使用印鑑届の提出は必要ありません。</p>
4 5	<p>弊社が落札した場合、現在と同様のお支払方法となりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
4 6	<p>電気料金請求書などは Web によりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
4 7	<p>開札の結果により、供給する小売電気事業者が変更となる場合は、供給者変更（スイッチング）の申込手続きを小売電気事業者が行う必要があります。</p> <p>一般送配電事業者の取り決めにより、スイッチングの申込期日が厳格に定められているため、開札以降すみやかに、小売電気事業者宛に廃止申込および使用申込手続きを行っていただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>そのような場合はすみやかに申し込み手続きを行います。</p>
4 8	<p>質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛に電話することは可能でしょうか。</p>	<p>不可能です。</p>
4 9	<p>入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。</p>	<p>変更や修正が生じることはありません。</p>
5 0	<p>弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>

5 1	提出する内訳書は、入札説明書等で示された内訳書と同等の内容が網羅された、事業者の任意様式で提出することは可能でしょうか。	問題ありません。
-----	--	----------